

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年三月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年十月六日奈良県指令建第一一〇一五九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年二月二十四日建第一〇〇八六号
公共施設に関する工事の検査済証 令和五年二月二十四日建第五七九九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字安部八番一、九番二、一一番及び一三番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字南郷五八三番地一
広陵町土地開発公社 理事 松井宏之

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字安部八番一、九番二及び一一番の各一部
下水道 北葛城郡広陵町大字安部八番一、九番二及び一一番の各一部

一 許可番号

令和五年一月十一日奈良県指令建第一一〇一二七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年二月二十七日建第一〇〇八七号
開発区域又は工区に含まれる地域

天理市檜町六一四番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市檜町六一一番地一
植田拓也

一 許可番号

令和四年七月六日奈良県指令建第一一〇―一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年二月二十七日建第一〇〇八八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年二月二十七日建第五八〇〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市東室一八二番一、一八二番三、一八二番五、一八二番六、一八二番九及び一

八二番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府八尾市光南町一丁目二番九号

有限会社シテイ建設 代表取締役 岡田義太

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市東室一八二番一、一八二番三及び一八二番五

下水道 葛城市東室一八二番一及び一八二番五の各一部

一 許可番号

令和四年十月二十四日奈良県指令建第一一〇―七二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年二月二十七日建第一〇〇八九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市東室一八二番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府八尾市光南町一丁目二番九号

有限会社シテイ建設 代表取締役 岡田義太

一 許可番号

令和四年十二月十九日奈良県指令建第一一〇―一一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年二月二十七日建第一〇〇九〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市山田二九八番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

三重県伊勢市小俣町明野三三二番地一 ウエストC二〇一号室

酒井一芳

一 許可番号

令和四年七月七日奈良県指令建第一一〇一―一号

令和四年十一月八日奈良県指令建第一一〇一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年二月二十八日建第一〇〇九一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年二月二十八日建第五八〇一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市鎌田三〇〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市上中一二六三―二六

社会福祉法人鳳雛会 理事長 奥裕子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市鎌田三〇〇番一の一部